熊本地震　被災障害者 厳しい生活

熊本県では地震で約4万7千人の被災者が厳しい環境のもと避難生活を送ります。なかでも障害のある人など「災害弱者」は困難な状況に直面しています。

藤川良太、山田健介記者

避難所 ヘルパー頼めず

熊本市内の帯山小学校の教室に避難している本田静代さん（68）は身体障害者手帳3級です。ひざの関節が変形し、つえなしには歩けず、長時間立っていられません。起きている時間の大半を座って過ごします。

本田さんは同小学校に避難してきてすぐ、毛布に足を取られ転倒しました。わずかな段差でも本田さんには危険です。「また転ぶと怖い。迷惑をかけられないので動くのは、トイレに行くときぐらい」と話します。

避難所では食事や物資は並ばないともらえません。本田さんの分は知人が持ってきてくれます。

教室にはテレビやラジオがないため情報は入りません。行政のお知らせが掲示してある場所へ行くしかありませんが、本田さんは行けません。

震災前から利用しているホームヘルパーの事業所からは、「ヘルパーを避難所には派遣できない」といわれました。本田さんは「せめてヘルパーを頼めるようにしてほしい」と要望します。

車いすの障害者も困難な避難生活を強いられています。

「すみません、少しだけ荷物を動かしていただけませんか」

避難所の一つ、益城（ましき）中央小学校の体育館で電動車いすの女性（58）が、申し訳なさそうに周囲に声をかけます。

狭い場所を通るのに気がひけて、トイレもひかえています。避難生活は日常生活の何倍もの手間や負担がかかります。

地震の被害状況	
死者	49人
関連死疑い	14人
安否不明	1人
負傷者	1391人以上
避難	約47000人
建物損壊	約11000棟

※4月26日現在。熊本県などの発表をもとに作成

避難所の教室に座る本田さん＝4月21日、熊本市

亀裂が残る家に帰宅

自宅が大きな被害を受けたのに避難できない障害者もいます。熊本市中央区のマンション。廊下には崩れたコンクリート片が散乱。階段と廊下の間の亀裂からは下の階が見えるところもあります。

夫婦で統合失調症を患う河津亮さん（48）と妻（38）は避難所からこのマンションの自宅に戻りました。4月14日の最初の震度7の地震から約1週間、避難所を転々としました。一度、落ち着けた避難所でも幻聴が聞こえ、頭が混乱してきたといいます。市が募集したホテルの個室避難所に応募しましたが入れませんでした。

「夫婦2人で落ち着ける場所がほしい」と河津さんは言います。

県によると、県内の身体・知的・精神の障害者手帳取得者数は12万8612人。避難所にいる障害者の人数と状況は、確認中です。避難所外にいる障害者は集計対象外です。

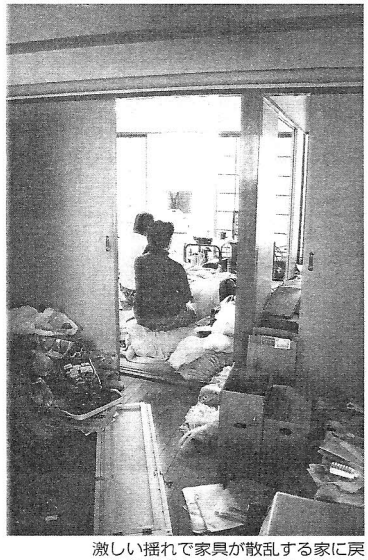

激しい揺れで家具が散乱する家に戻った河津さん夫婦＝同22日、熊本市

支援施設は人手不足

障害者施設の中には避難所となっているところもあります。西原村にあるNPO法人「にしはらたんぽぽハウス」。同施設では障害のある通所利用者とその家族、約20～30人が避難生活を送っています。

施設職員の広瀬るみ子さん（46）。4月16日未明の震度7の地震の時、障害のある次男・史弥さん（22）の手を引いて西原村袴野の自宅から同施設に避難してきました。自宅には戻っていません。「障害者は通常の避難所での生活は難しいので、かよい慣れている施設に利用者と親族が集まっています」と話します。

たんぽぽハウスも加盟する「きょうされん」熊本支部によると、避難所となっている同様の施設が熊本市内に2カ所、阿蘇市内に1カ所あります。

自宅が被災しながらも、施設の運営に当たる職員もいます。同熊本支部の篠原憲一副支部長は「頑張れる人がなんとか踏ん張っている状態。人手不足が深刻です」と語ります。

たんぽぽハウスで避難生活をおくる障害者たちとその家族＝同22日、西原村

障害者が一緒に暮らすグループホーム（入所施設）には、建物が古いため倒壊の恐れがある場所も。篠原副支部長は訴えます。

「行政は、グループホームに使える物件の紹介をしてほしい。仮設住宅の一角をグループホームにできるようにするなどの対策をすすめてほしい」

関係団体支援へ

熊本県内では障害者関係団体が集まり、「被災地障害者センターくまもと」を立ち上げ、支援に動きだしています。

メディアをよむ

阿部　裕

時の権力とメディアの関係は、民主主義の成熟度を測るバロメーターです。

「表現の自由に関する調査」のため来日した国連人権理事会の特別報告者のデビッド・ケイ氏が4月19日に都内で会見し、「日本の報道の独立性は重大な脅威に直面している」と警告しました。特定秘密保護法については「定義があいまい」と指摘。ヘイトスピーチについても「反人種差別法を持つべき。差別を行ったら罰せられる法律が必要」とのべました。

同氏は政府要人やジャーナリスト、弁護士らと面談。「多くのジャーナリストが匿名を条件に面会に応じてくれた。このこと自体が異常な状態。明らかに日本の報道は弱体化している」と語りました。背景には「政府の圧力が存在する。圧力を押し返すメディアの力も弱まっている」（「神奈川」20日付）状況があります。同氏は、「電波停止」発言の高市早苗総務相にも面会を申し入れましたが、実現しませんでした。

「報道の独立性」に警告

同じころ、「国境なき記者団」（本部パリ）が「2016年の世界各国の報道の自由度ランキング」を発表しました。日本は前年の61位から72位へ後退。「日本は特定秘密保護法などの影響で『自己検閲の状況に陥っている』」（「毎日」22日付）との指摘も。しかし菅義偉官房長官は「報道が萎縮するような実態は全く生じていない」（「朝日」22日付）と強弁します。

心配なのは報道の現場です。言論・表現の自由擁護の先頭に立つべき新聞社が、記者の社外活動（講演や執筆）を届け出制にするなど規制強化しています。この動きは全国紙だけでなく有力地方紙にも。新聞労連は「社外言論活動の規制強化に反対する」（19日）との「声明」を発表しました。言論・表現の自由は個人の尊厳の核を成すもので、それを発揚、奨励することこそ求められているのではないでしょうか。（あべ・ひろし＝新聞ジャーナリスト）